【審查No. 1

箱根町省エネ家電買換え促進事業補助金交付事前審査書

7/12 を過ぎた事前審

査書は受付できません 【7/12 環境課必着】

令和6年5月20日

箱根町長 様

申請者

(世帯主)

箱根町湯本 256 ハコネ タロウ

箱根 太郎 氏 名

生年月日 昭和50年10月2日

電話番号

箱根町省エネ家電買換え促進事業補助金の交付を受けたいので、箱根町省エネ 家電買換え促進事業補助金交付要綱第5条第1項の規定により提出します。

なお、補助金の交付手続に必要な範囲で、箱根町が職権で町税等の納付状況を 調査すること及び暴力団員でないことを確認するため神奈川県警察本部長に照会 することに同意します。

購入予定の家電製品の情報	機器種類	■エアコンディショナー □テレビジョン受信機■電気冷蔵庫
	メーカー・ 型番 【省エネ基準達成率】 又は 【多段階評価点】※ ※ 多段階評価点はテレビ ジョン受信機に限る。	□販売店にて確認 ■省エネ型製品情報サイト (https://seihinjyoho.go.jp/index.html) にて確認 □エアコンディショナー 〔
	購入予定金額 (税込み)	【合計】 418,000 円 【内訳】当該家電製品の価格 : 412,000 円 設置工事費 : 4,000 円 配 送 料 : 2,000 円
	購入予定店舗名	〇〇電器小田原店 購入家電製品の配送料です
	購入予定日及び 設置予定日	購入: 令和6年6月20日 設置: 令和6年6月30日

【添付書類】

・見積書(購入する予定の家電製品の価格、設置工事費及び配送料の額(値引きがある 場合は、当該値引き後の額)が記載されているものに限る。)